

# 「エアロゾル研究」投稿規定

2021年5月最終改定

## 1. 総 則

- 1.1 本誌はエアロゾルに関連した諸分野において、価値ある事実または結論を含む原著論文と、会員に有用な特集記事、解説記事、一般記事を掲載する。
- 1.2 投稿原稿の著者の少なくとも一人は本会会員でなければならない。ただし、編集委員会が認めた場合にはこの限りではない。
- 1.3 本誌に掲載された論文や記事の著作権については、別に定める著作権規定による。

## 2. 原稿の種類

### 2.1 原著論文 (Original paper)

論文は研究論文、技術論文、レビューペーパー、研究速報、ノート、討論の6種類とし、いずれも他の学術的刊行物に公表（投稿準備中のもも含む）されていないものに限る。また、この内容は「特集」に含まれることがある（研究速報、ノート、討論を除く）。

#### 2.1.1 研究論文 (Research paper)

研究対象や方法あるいは結果の独創性・創造性があり、かつ価値のある事実または結論を含む報告

#### 2.1.2 技術論文 (Technical paper)

エアロゾルに関する実用的な価値のあるデータや新しい技術について技術研究や調査などの報告

#### 2.1.3 レビューペーパー (Review paper)

特定の研究・技術に関する既往の研究についての調査報告であり、独創的な視点に基づく整理と考察であり、新規で価値のある分析結果または指針などを含む報告

#### 2.1.4 研究速報 (Letter)

独創的な研究で価値のある事実または結論を含み、特に速やかに発表する必要がある報告（詳細は後日、研究論文または技術論文として投稿されることが期待される）

#### 2.1.5 ノート (Note)

断片的であっても、価値のある事実または結論を含む報告

#### 2.1.6 討論 (Discussion)

掲載された原著論文の内容について誌上で行う質疑

### 2.2 特集記事 (Feature article)

編集委員会が示した特定の研究あるいは技術に関する最近のおよび／または既往の重要な結果ならびに動向に対して、エアロゾル分野の研究者および技術者が理解可能な論理的な説明

### 2.3 解説記事 (Interpretive article)

通常は複数の記事をもって各号の「特集」とする特集記事とは別に、単独の記事あるいは複数号に渡る連載記事となることを企図した解説。内容は、特集記事と同様な水準を持つものとする。編集委員会からの依頼原稿、あるいは会員からの投稿による。

### 2.4 一般記事

一般記事は、(1)巻頭言、(2)提言、(3)アラカルト、(4)マイウェイ、(5)ニューフェイス（学位論文紹介）、(6)行事報告（行事・会議・受賞など）、(7)エアロゾル・スクエア、(8)その他（研究室紹介、井伊谷賞その後、書評など）よりなる。

## 3. 投 稿

3.1 原稿は和文もしくは英文により作成したものに限り、本「投稿規定」および「[指定テンプレート](#)」に従って執筆するものとし、これらに準拠しない場合には、原稿を受理しない場合がある。

3.2 投稿原稿の長さは、和文、英文とも原則として下記に示すページ数（図表などを含む刷り上がりページ数）以内とする。

原稿はA4版用紙1枚におおむね35文字（全角）×32行、12ポイントのフォントで記入し、行間はできるだけ空ける。およそ2ページで刷り上がり1ページとなる。投稿原稿の長さは、和文、英文とも原則として下記に示すページ数（図表などを含む刷り上がりページ数）以内とする。

研究論文	6	ノート	4
技術論文	6	討論	2
レビューペーパー	8	特集記事	6
研究速報	2	解説記事	6

巻頭言	1	エアロゾル・スクエア	1/2
ニューフェイス	4		
マイウェイ、アラカルト、提言、行事報告、その他			2

- 3.3 補足資料（図・表など）を電子付録（Electronic Supplementary Material）として利用可能。冊子体には電子付録の内容は掲載されないが、J-Stageにおいて原著論文が web 上に公開される際に、同時に電子付録も公開される。電子付録の図表などを論文中に用いる場合、その記述を必要とする（Table S1, Fig. S2, …）。使用できる[ファイル形式](#)や1ファイルあたりの[容量](#)の詳細はJ-STAGEのサイトを参照のこと。電子付録として利用するファイルはそれぞれ別個のファイルで論文投稿と同時に送付すること。
- 3.4 原稿の投稿は、電子メールまたは郵送で行う。  
電子メールによる投稿は、[学会ホームページ](#)に掲載されている投稿チェックシート、著作権譲渡書および原稿ファイル（PDF 形式）を添付し、[日本エアロゾル学会編集事務局宛](#)に投稿する。査読プロセスを経て、掲載決定後、最終原稿を別途提出する。なお、投稿原稿が 10MB 以上の場合は事前に編集事務局に問い合わせること。  
原稿を郵送する場合には、必要事項を記入した投稿チェックシート（学会ホームページに掲載）および著作権譲渡書を必ず同封すること。投稿原稿は、原著論文（研究論文、技術論文、レビューペーパー、研究速報、ノート、討論）および特集記事の場合には投稿時に3部（投稿チェックシート、抄録、本文、図表、および電子付録(ある場合のみ)）を提出し、掲載決定時に、新たに字体指定した印刷用原稿を提出する。一般記事の場合は2部を提出する。
- 3.5 他の出版資料から図や表を使用するときには、あらかじめ著者および発行所に許可を得、出典を明記する。
- 3.6 原稿は下記の本学会事務局宛に送付すること。編集事務局に到達した日を受付日とし、著者に通知する。  
日本エアロゾル学会編集事務局  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 332-6  
パブリッシングセンター（株）国際文献社内  
Tel: 03-6824-9363 Fax: 03-5206-5332 E-mail は[こちら](#)。ウェブサイトは[こちら](#)。

#### 4. 査読など

- 4.1 原著論文、特集記事、解説記事の投稿原稿は、複数の査読者によって審査され、その審査結果に基づいて編集委員会が掲載の採否を決定する。一般記事については、委員会の判断に基づき査読を行う。
- 4.2 編集委員会は投稿原稿について訂正を求めることがある。訂正を求められた原稿は、出来る限り速やかに再提出する。返送後3ヶ月以内に何の連絡もない場合には「撤回」したものとする。
- 4.3 英文原稿については上記査読とは別に、希望に応じ、または編集委員会の判断に基づき、著者の了解を得て、英語論文に専門的知識を有する研究者による英文校閲を行う。英文校閲に要する費用は投稿者が支払うものとする。
- 4.4 用語ならびに体裁の統一のために、編集委員会において文意を変えない程度の字句の修正を行う場合がある。ただし、修正にあたっては著者の了解を得るものとする。

#### 5. 著者校正

著者校正は1回行う。この時点では印刷上の誤り以外の字句修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。校正刷りは速やかに校正し返送しなければならない。

## 6. 費用

### 6.1 掲載料

原著論文については、掲載時に規定の掲載料を支払うものとする。「3.2 投稿原稿の長さ」に示したページ数（以下、規定ページ数とする）を超越した場合は、規定ページを超越した場合の料金を支払うものとする。

#### 【投稿料】

規定ページ範囲内（単位：円）

	種別	刷り上がりのページ数								
		1	2	3	4	5	6	7	8	
規定ページ	2	研究速報／討論 など	12,000	14,000						
	4	ノート	12,000	14,000	16,000	18,000				
	6	研究・技術論文／解説記事	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	22,000		
	8	レビューペーパー	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	22,000	24,000	26,000

規定ページを超越した場合（単位：円）

	種別	超越したページ数			以降
		+1	+2	+3	
規定ページ	2	16,000	18,000	23,000	1 ページ増すごとに 5,000 円ずつ加算
	4	20,000	22,000	27,000	
	6	24,000	26,000	31,000	
	8	28,000	30,000	35,000	

#### 【カラー印刷】

カラー印刷については、編集委員会が認めた場合に限り利用できるものとする。ただし、その経費（実費）は、著者が支払うものとする。1 ページにつき別途 40,000 円（ただし、編集委員会より依頼した特集記事および解説記事の場合は 1 ページ目を 18,000 円、2 ページ目以降 1 ページにつき 20,000 円とする。）が必要となる。

#### 【依頼稿】

「特集」のため、編集委員会から依頼した原稿の投稿料および原稿料は以下の通りとする。

種別	投稿料の請求	原稿料の支払い
研究論文・技術論文	する	しない
特集記事	しない	する
レビューペーパー	する	する
解説記事	しない	する

### 6.2 別刷代

別刷は希望者について以下の費用で提供する。

【別刷代】（参考 2015 年 4 月 1 日現在）（単位：円）

部数	2 ページまで	4 ページまで	6 ページまで	8 ページまで	12 ページまで	16 ページまで
50 部	12,000	19,000	22,000	25,000	31,000	37,000
100 部	13,000	20,000	23,000	26,000	32,000	38,000
150 部	14,000	21,000	24,000	27,000	33,000	39,000
200 部	15,000	23,000	26,000	29,000	35,000	41,000
250 部	16,000	25,000	29,000	30,000	38,000	46,000
300 部	17,000	26,000	30,000	34,000	42,000	50,000

※ カラー印刷の場合は 1 ページ@100 円×部数を別途加算する。また、原著論文、特集記事、解説記事、一般記事の PDF ファイルを希望する場合は 2,000 円で提供する。

## 7. 電子ジャーナルへの掲載

7.1 原著論文（研究論文、技術論文、レビューペーパー、研究速報、ノート、討論）、特集記事および解説記事については、同一内容を [J-STAGE](#) 上に電子ジャーナルとして公開する。また、電子付録がある場合も、同時に公開される。郵送での電子付録投稿の場合は、電子付録は PDF 形式で掲載される。

7.2 図表は冊子版で白黒の場合でも編集委員会が認めた場合は、電子ジャーナル上でカラーを使用することができる。ただし、その経費（図、表は1点につき別途1,000円）は、著者が支払うものとする。また、図や表の説明（キャプション）の増減によって、ページの組版に影響するので、キャプションは冊子版と同一になるよう図表を作成する。なお、電子ジャーナルのみカラー掲載の場合はキャプションの最後に“(Online version in color.)”と記載する。電子ジャーナルにカラー掲載を希望する場合は、投稿時にカラー図面も同時に提出する。また、電子付録を利用する際は1ファイルにつき2,000円を必要とする。

## 8. 顕微鏡写真についての注意事項

顕微鏡画像に関しては以下の注意事項に従って作成すること。

- 8.1 顕微鏡画像のコントラストや明るさを調整するときは、画像全体に、線形変換で処理を施す。画像の一部のみの調整や、特定の部位のみが強調されるような処理は行わない。
- 8.2 二つ以上の異なった顕微鏡画像を一つの画像に見えるようにするなど、画像の切り貼りを行わない。
- 8.3 顕微鏡画像の一部に画像処理・操作を行い、オリジナル画像にない試料の特徴(粒子個数やサイズ、色など)を付与したり、オリジナル画像に見られる特徴をなくしたりしてはならない。
- 8.4 上記 8.3 について、画像処理・操作を行ったことが図から明らかであり(矢印や枠線で示されているなど)、読者に誤解を与えない場合は、一概に禁止されるものではない。読者が誤解する可能性のある画像処理・操作は、図を見ただけでわかるように表示し、キャプションや本文にその旨明記する。
- 8.5 顕微鏡画像の縮尺はスケールバーなどを用いて明示し、単に倍率のみの表示(例えば「×1000」)は印刷倍率に依存するため避ける。

## 9. その他

### 9.1 雑誌発行後の訂正

- 9.1.1 印刷上の誤りについては、著者より申し出があった場合、これを掲載する。
- 9.1.2 印刷上の誤り以外の訂正、追加などは原則として認めない。ただし、著者より申し出があり、編集委員会がそれを適当と認めたものについては掲載する。

### 9.2 原稿料による掲載料等への充当

- 9.2.1 著者の申し出により、依頼原稿で発生した原稿料を掲載料（カラー印刷代、電子ジャーナルカラー掲載料）等に充当することができる。

1985年12月制定  
2004年11月改正  
2007年1月改正  
2008年8月改正  
2010年3月改正  
2013年2月改正  
2015年4月改正  
2017年6月改正  
2017年12月改正  
2020年2月改正  
2021年5月最終改定